



The Supporters Times

サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉賢也 政策・活動レポート

『厚生労働省 改造論』



代議士になった今でも、県会議員の時と同様に毎週月曜日の朝7時から9時までの2時間、駅頭で国政報告演説を続けています。

厚生労働副大臣を経験して最も実感したことは、厚生労働省は予算的にも組織的にもあまりにも巨大で肥大化し過ぎてはいないかという問題意識でした。

実際に、毎日の新聞を見ても厚生労働省が所管をしている分野の記事が掲載されない日はなく、その守備範囲はまさに「揺りかごから墓場まで」国民生活に密着し、実に広範囲なものになっています。予算規模を見ても、今年度予算における社会保障費は約32兆円であり、当初予算額96兆7,218億円の33.1%を占めています。大半を占めているのは、年金、医療、介護の給付費ですが、毎年4,000億円台から1兆円超の増額を継続してきており、歳出抑制の取り組みにもかかわらず毎年過去最高額を更新し続けています。

同時に、厚生労働省は、国税庁に次いで職員の数も多く、組織的にも3万7千人を超える職員を擁する巨大官庁であり、本省職員約3,500人の残業時間も突出しており、一人あたり月61時間を超え、全省庁の中で最も多くなっています。ブラック官庁がブラック企業を取り締まれるのかといった冗談も聞こえてきます。

通常国会も6月1日に閉会しましたが、毎国会、提出される法案の数が一番多いのも厚生労働省です。したがって法案を審議する衆議院厚生労働委員会の審議時間数も断トツの1位で、年300時間以上に達しており、私が副大臣在任中の2013年通常国会では、政務三役に対する質問回数は、なんと3,255回を数えました。これは第2位の経済産業省の1,665回の約2倍の水準でした。誰が大臣や副大臣であれ、厚労省への質問回数は毎年第一位で不動のものになっています。そもそも所管をする法律の数も199本と3番目に多い役所なのです。

1998年、橋本政権時代に中央省庁改革が実施され、それまでの1府22省庁体制から1府12省庁に半減移行してから、約20年になりますが、今一度、中央省庁の組織改革、とりわけ厚労省の再編、分割が必要だと痛感し、副大臣退任後、『厚生労働省改造論』を執筆、イースト新書から出版し、世に問うたのは、昨年2月のことでした。小泉進次郎代議士も私の本に深く共鳴したこともあり、ようやく自民党においても、厚生労働省再編の議論を重ね、先月5月に「2020年以降の経済財政構想小委員会」において、『厚生労働省のあり方について』の提言をとりまとめました。この夏の参議院選挙の公約に盛り込む方向です。

具体的には、「社会保障」（年金・医療・介護）部門と「国民生活」（雇用・子育て支援・再チャレンジ・女性支援）部門に分割し、二大臣制を導入することが柱になっています。これからも世界に誇る日本の社会保障制度を堅持していくために、少子高齢化や働き方の多様化、女性の就労、子育て支援の強化など、時代の変化に適応した機能的な組織に改めていく必要があります。

衆議院議員 秋葉賢也

秋葉厚生労働理事に聞く!

B型肝炎ウイルス感染者給付金
支給特別措置法の改正について

集団予防接種等の際の注射器の連続使用によるB型肝炎ウイルスに感染された方への給付金の請求期限が延長されます!

Q 今回の改正のポイントを教えてください。

今回の改正のポイントは、①給付金の請求期限の延長と②給付金の支給対象の拡大です。

Q 給付金の請求期限は、いつまで延長されたのですか。

給付金の請求期限ですが、現行法上、平成29年1月12日までの提訴が必要でしたが、今回の改正で、平成34年1月12日まで、5年間延長されます。

Q 給付金の支給対象が拡大されると聞きましたが、どの範囲まで拡大されるのでしょうか?

今回の改正で、死者または発症後提訴までに20年を経過した「脂肪・肝がん・肝硬変」の患者等に対する給付額が法律上新たに規定されます。

給付対象の変更は、次の通りです。

現行	右以外の方	発症後20年経過した方
死亡・肝がん・肝硬変(重度)	3600万円	定めなし
肝硬変(軽度)	2500万円	定めなし
慢性肝炎	1250万円	300万円
無症候性キャリア	600万円	50万円

改正後	右以外の方	発症後20年経過した方
死亡・肝がん・肝硬変(重度)	3600万円	900万円
肝硬変(軽度)	2500万円	600万円*
慢性肝炎	1250万円	300万円
無症候性キャリア	600万円	50万円

*ただし、現に罹患しておらず、治療を受けたこともない者に対する給付金額は300万円

熊本地震対策 平成28年度補正予算成立(7780億円)

熊本地震への被災者に対する支援、被災地の復旧・復興の為の平成28年度補正予算が5月に成立致しました。

平成28年度補正予算のポイントは、次の通り。

●「災害救助等関係経費」 800億円

住宅の確保や被災者生活再建支援金の支給等に充当。

●「熊本地震復旧等予備費」7000億円

被災者の事業再建、道路・施設等インフラの復旧事業、災害廃棄物処理等に充当。

東日本大震災の経験を活かして取り組んでいくことが大切です。



秋葉代議士 教えて!

児童虐待防止の
新システムについて

「改正児童福祉法」が成立しました。児童虐待の発生を防止するだけでなく、虐待を受けた児童の自立支援を一層強化し、すべての児童が健全に育成される社会環境の整備を進めてゆきます!

Q1 今国会で、児童福祉法の改正が行われたのは何故でしょうか?

▶今回の見直しは、全ての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援まで、一連の対策をさらなる強化等を図ることを目的として行われました。そのため、児童福祉法の理念を明確化すると共に、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うために、「母子健康包括支援センター」の全国展開、市町村および児童相談所の体制強化、里親委託の推進等の措置に関する規定を置いています。

Q2 改正法の主な内容について、簡潔に教えてください。

▶まず、児童福祉法の理念の明確化、すなわち、全ての児童が完全に育成されるよう児童を中心とした福祉の保障等を明確にしています。

次に、児童虐待の発生予防措置を規定しています。すなわち、「母子健康包括支援センター」の設置等を通じ、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援等を行うことで、妊娠や子育ての不安、孤立等に対応し、児童虐待のリスクを早期に発見・減らしようとしています。

第三に、児童虐待発生時の迅速・的確な対応について規定しています。則ち、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、市町村や児童相談所の体制や権限強化を図っています。

第四に、被虐待児童への自立支援に関し規定しています。すなわち、被虐待児童について、親子関係再構築支援を強化するとともに、施設入所や里親委託等の措置が取られることとなった場合、個々の児童の状況に応じた支援を実施してゆくことで児童の自立を図っています。

Q3 児童虐待の発生防止策と発生時の対応策について、もう少し詳しく教えてください。

▶今回、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供する「母子包括支援センター」の設置を市町村の努力義務として法定化しました。また、支援を必要とする児童・保護者を把握した医療機関、学校等にも、市町村への情報提供の努力義務を規定しています。

他方、発生時の対応については特に児童相談所の権限を強化しています。具体的には、現行法の市町村から児童相談所への事案送致に加え、児童相談所から市町村への事案送致を新設し、また臨検・捜索については、保護者の立ち入り拒否や再出頭要求を経ないで、裁判所の許可状により実施できることになりました。

秋葉前外交部会長 伊勢志摩サミットの 展望をめぐって テレビ出演

深層 NEWS 自民党の秋葉 賢也衆院議員と 外交評論家の岡 本行夫氏が25 日、BS日テレの「深層 NEWS」に出演し、5月の 主要国首脳会議（伊勢志摩 サミット）に向けた日本外 交を議論した。

秋葉氏は、広島市の先進 7か国（G7）外相会合で、 中国の南シナ海への海洋進 出を念頭に採択された海洋 安全保障に関する声明につ いて、「書きぶりが昨年よ り強いトーンになった。E U（欧州連合）の認識が深 まりつつある」と指摘。岡 本氏も「みんなを一つの意 識に言葉の上でまとめたの は大きな成果だ。中国は何 よりも嫌だろう」と述べた。

4月26日 読売新聞朝刊より抜粋



4月25日、BS日テレの「深層 NEWS」にゲスト出演した秋葉賢也 衆議院議員。番組では、「伊勢志摩 サミットの展望 試される日本の外交力」 をテーマに討論致しました。



番組では、伊勢志摩サミットについて、 外交評論家の岡本行夫氏と活発に 議論しあった秋葉代議士。

G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議が開催されました



昨年3月の第3回国連防災世界会議に続き、秋葉代議士の地元・ 仙台で、5月21日・22日にかけ、「G7財務大臣・中央銀行総裁会 議」が開催されました。タックスヘブンの利用実態を明らかにした 「パナマ文書」問題を受け、今回の会議では、「G7が率先して課税 逃れ対策を進める」ことについて合意致しました。

メディカル・エクセレンス・ジャパン (MEJ) の山本理事長と意見交換



秋葉代議士が、厚生労働副大臣在 任中、日本の医療・医療機器・医薬品・ 人材育成・保険制度等をパッケージ で輸出し日本式医療の国際展開を 推進するために創設された「メディ カル・エクセレンス・ジャパン (MEJ)」 山本理事長と、近年の日本の医療の 国際展開の現状・課題について、 意見交換させて頂きました。

中央大学国会白門会の懇親会に出席!



中大OBの木村社長が経営す る「すしざんまい」で開催され た中央大学国会白門会懇親 会に出席した秋葉代議士。 1955年当時、自由党と民主党 の保守合同の結成大会の舞 台が御茶ノ水の中央大学講堂、 つまり自民党結党の原点が母 校・中央大学であったことに誇 りを感じている様子でした。

高村正彦自民党副総裁、すしざんまい の木村社長も、中大OBです。

秋葉代議士に聞く!

臨床研究規制法



わが国の臨床研究に対する国民の 皆さんの信頼の回復確保と公衆 衛生向上のために必要です。

Q 臨床研究法では、臨床研究の実施の手続は、 どのように規定されているのですか？

秋葉代議士： 今回の法律で臨床研究の実施にかかる措置としては、製 薬企業等から資金提供を受けて実施される当該製薬企業等 の医薬品等の研究のような、①特定臨床研究を実施する者 に対し、**モニタリング・監査の実施、利益相反の管理等の実 施基準およびインフォームド・コンセントの取得、個人情報 の保護、記録の保存等が義務化され、また②特定臨床研究 を実施する者に対して、厚生労働大臣の認定をうけた認定 臨床研究審査委員会の意見を聴いた上で厚生労働大臣へ の提出が義務化されました。更に、③特定臨床研究以外の臨 床研究を実施する者に対しても、①の遵守と②の認定臨床 研究審査会への意見聴取が努力義務が規定されています。**

Q では法律が定める実施基準に 違反した場合はどのようなのですか？

秋葉代議士： 実施基準に違反した場合、①厚生労働大臣は改善命令を 行い、これに従わなかった場合特定臨床研究等の中止を求 めることいができる、また、②保健衛生上の危害の発生・拡大 防止のために必要な場合には、厚生労働大臣は、改善命令を 経ることなく特定臨床研究の中止等を命じることができます。

Q この法律によって製薬会社等は、 どのような義務を負うことになりますか？

秋葉代議士： この法律により、製薬企業等は、①当該企業等の医薬品等 の臨床研究に資金を提供する際、**契約を締結する義務を負 うとともに、②当該企業等の医薬品等の臨床研究に関する 資金提供の情報を公表する義務を負うことになります。**

消防署視察



宮城野消防署・若林消防署を見学・視察させていただきました。永野署長・花海署長より消防に関する現状と様々な課題についてのご説明をいただきました。

地元企業への訪問

毎週月・土・日は必ず地元の企業や工場を訪問し、抱えている課題や国への要望などを直接お伺いしています。現地現場の生の声を大事に、これからも取り組んで参ります。



二柱神社こども神輿

国家安寧・五穀豊穡・延命長寿を祈願する国分氏所領八ヶ村総鎮守二柱神社春期例祭が斎行されました。子ども神輿や山野草展などの余興も催されました。



仙台国際ハーフマラソン出場!

仙台ハーフマラソン出場がすっかり恒例行事となりました。暑さのためタイムは伸びたものの、1時間48分26秒で見事完走いたしました。沿道で声援を送って頂いた市民の皆様、スタッフやボランティアの皆様深く感謝申し上げます!



無事完走 高橋尚子さんとハイタッチ 明るい増田明美さんと

各業界への総会にも積極的に出席

写真は、宮城県建設業協会総会への出席。世界に誇る日本の建設技術を今後さらに維持発展させ、国土強靱化や地域経済、雇用の安定を図り、安全・安心で快適な暮らしの実現を図るためにも、建設業の役割は重要だとご挨拶させていただきました。



タウンミーティング

(国政報告会)

- 6月30日(木) 19:00 **若林区** サンピア仙台 (蒲町字東10)
- 7月 1日(金) 19:00 **泉区** イズミティ21 (泉中央2-18-1)
- 7月 2日(土) 19:00 **宮城野区** 宮城野文化センター (五輪2-12-70)

現地現場主義

秋葉賢也代議士 地元での活動報告

東北福祉大学 「認知症カフェ」訪問



認知症カフェとは、認知症や高齢化についてゆるやかな雰囲気の中で学び、音楽を聴きながら語りあう場です。認知症の理解を広げ、患者や家族・地域の方々との福祉や医療・介護の専門職の方々との出会いの場でもあります。厚労省も昨年より本格的に予算措置をして、全国に広げようとしています。

※認知症カフェは、東北福祉大学ステーションキャンパス3階で、主に毎月第一土曜日に開催されます。

(詳しくは「東北福祉大学 認知症カフェ」でご検索ください。)

～ kenya's PLOFILE ～

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)。
- (財)松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、東日本大震災復興特別委員長を務める。現在、衆議院議員(5期目)、厚労委員会理事、震災復興特委員。
- 母校の中央大学商議員や保護司のほか、東北医科薬科大学講師も務める。
- 著書:『健康寿命-60のヒント-』(東京書籍)、『厚生労働省改造論』(イースト新書)、『松下幸之助「最後の言葉」』(角川SSC新書)、『東北の夢創造』(ぎょうせい)ほか。
- 特技:書道二段・空手初段。
- 趣味:ジョギング・音楽・映画。
- 尊敬する人:マザーテレサ、松下幸之助。



秋葉賢也 仙台市泉区上谷刈4-17-16
事務所 Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057
www.akiba21.net 購読料 年額10,000円 編集 樹アクトジャパン